

# 平成21年第19回教育委員会記録

平成21年10月28日(水)

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

**日 時** 平成21年10月28日(水) 午後2時00分～午後2時14分

**場 所** 教育委員会室

**出席委員** 委員長 大藏 雄之助 委員代理者 宮坂 公夫  
委員 安本 ゆみ 委員 大橋 辰雄  
教育長 井出 隆安

**出席説明員** 事務局次長 小林 英雄 教育部改革担当長 森 仁司

庶務課長 徳 嵩 淳一 教育人事企画長 佐藤 浩

教育改革推進課長 岡本 勝実 学校適正配置担当課長 齊藤 俊朗

学務課長 加藤 貴幸 社会教育課長 森田 師郎

教育委員会事務局副参事 正田 智枝子 済美教育一長 小澄 龍太郎

済美教育一長 坂田 篤 済美教育一長 田中 稔  
副所長 統括指導主事

中央図書館長 和田 義広 中央図書館長 末木 栄

**事務局職員** 庶務係長 日下部 仁 法規担当係長 佐野 太一  
担当書記 佐藤 守

**傍聴者数** 6名

### 会議に付した事件

#### (報告事項)

- (1) 区立学校における新型インフルエンザの発生状況について
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧
- (3) 図書館の正月開館について

## 目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

### 報告事項

(1) 区立学校における新型インフルエンザの発生状況について・・・・ 3

(2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧・・・・・・・・ 5

(3) 図書館の正月開館について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

**委員長** ただいまから平成21年第19回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、大橋委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり報告が3件となっております。

それでは、日程第1、報告事項の聴取に入ります。

はじめに、「区立学校における新型インフルエンザの発生状況について」の説明を学務課長からお願いいたします。

**学務課長** それでは私のほうから、「区立学校における新型インフルエンザの発生状況について」、ご報告を申し上げます。

お手元の資料をご覧くださいと思います。今年度の2学期、9月以降の区立学校における発生状況でございますが、先週10月25日現在の累積で、学級閉鎖が174件、学年閉鎖が44件、学校閉鎖が1件となっております。閉鎖学級数の総計は292学級で、実数では小学校39校、中学校20校、幼稚園1園で臨時休業措置を行っている状況でございます。

中段の左側に35週と書いてございますが、これは、8月末から2学期が始まった学校も含めまして統計が書いてございまして、直近の第43週が臨時休業による患者数が1,000名を超えた数になっており、学級閉鎖数も116というような形になってございます。

今週に入りましても、この傾向は概ね続いているのではないかと、先週の月曜日、火曜日ぐらいと比べると、やや数字が若干減じているというところがございますが、大体、傾向としては続いているように考えてございます。

参考までに、過去5年間の年度ごとの学級閉鎖数を掲げてございますが、これは主に季節性のインフルエンザというようなことで、20年度につきまして、それまでの年度と比べましてかなり多い件数だったわけですが、この件数とは比較にならないぐらいの学級閉鎖数という状況になっています。

それから、2番でございますが、登校あるいは登園許可意見書の取り扱いについてということで、これまで校長が学校感染症による出席停止をさせる場合には、原則として医師による証明書の提出をお願いしてきましたけれども、インフルエンザにつきましては、解熱した翌日から2日後までが外出自粛期間とされていること等から、杉並区においては、今後、インフルエンザに係る登校・登園許可意見書の提出は求めないことといたしました。

これにつきましては、今まで医師の診断を受けて、それを学校側に提出するというようなことでしたが、今後は医師の診断を受けてから保護者による記載で学校のほうに提出するというように、そういう措置に変えていきたいと考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

**委員長** よろしゅうございますか。ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございませうか。

**宮坂委員** 1つよろしいですか。質問なんですけれども、学級閉鎖するのは、1クラス2人以上出た時になんですか。

**学務課長** 学級閉鎖は、同一学級で1週間以内に欠席者が10%程度発生した場合にと。

**宮坂委員** 10%という表現で、2人というような表現ではないんですね。

**学務課長** そうではございません。

**宮坂委員** 学校閉鎖となっている小学校が1校あるんですが、これは全学級が全部そういうような状況ということなんですか。

**学務課長** これは学校全体を閉鎖したということで、小学校で1学年から6学年まですべてを閉鎖しました。

**宮坂委員** 各学級ともやはり10%以上ということですか。

**学務課長** 必ずしも学級がということではなくて、流行の傾向ですとか、学校長がその学校内の状況を判断して、学校全体を閉鎖したほうがいだろうという場合に、そういう措置をとっております。

**宮坂委員** 校長先生が判断すると。

**学務課長** そういうことです。

**宮坂委員** わかりました。

**大橋委員** これだけ学級閉鎖、学校閉鎖となっていっているんですけれども、年間の授業時数の確保ということに関して、どんな対応をされるのでしょうか。

**済美教育センター副所長** 授業時数確保の件でございますけれども、現在、学習指導要領で標準時数が定められております。例えば、小学校6年生ですと945時間、また中学校ですと980時間という形でございますが、やはりインフルエンザで学級閉鎖等が重なりますと、この時間を下回ってしまう可能性が出てくる。そのため、計画段階では、この標準時数を上回るような形で各学校計画をしております。

具体的に言うと、945時間ですけれども、1,000時間を上回るような形で計画が立てられていたりしておりますので、まずはその上回る時数で補充をしていくという考え方。もう一つ、これでも足りないような場合については、朝の15分間を帯時間のような、これはモジュールというふうに我々は呼んでおりますけれども、それを特設して授業時数としてカウントをしていくようなこと。また、それでも足りないような場合には、授業時数のぶら下げというようなことも考えられます。例えば、6時間目、7時間目を設定していく。もしくは、土曜日授業であったり、

あるいは休業日の授業というような取り扱いも考えられる。それぞれの学校の実態、特性に応じて済美教育センターは相談に乗っていきたいと考えております。

**安本委員** そこまで行っているところはないですね。

**済美教育センター副所長** 今のところ計画段階で、標準時数を上回るところで処理ができるというような形で、各校処理していただいていると思っております。

**安本委員** 大体でいいですけども、平均何日ぐらい学級閉鎖しているんですか。

**学務課長** 基本的には、学級閉鎖を決めたときには、4日というようなことで考えております。

**安本委員** それは、例えば土日を含んでとか、そういう感じ、それとも月、火、水、木、金とか、それはあんまり考えていない。

**学務課長** 4日間というようなことで考えております。

**庶務課長** 実際には、今、安本委員からありましたとおり、休業を開始する日が木曜日、金曜日で、実質平日2日間というケースもあって、そのあたりはその発生日といいますか、その日のカウントによっても異なるということで、これまでの実績を見ますと、3日ないし4日ぐらいが平均的だと存じております。

**委員長** 同じ学級で、一回閉鎖したところが、また閉鎖するということもあるわけですか。

**学務課長** そういう事例も出てきております。

**委員長** ほかに何かございますか。

(「なし」の声)

**委員長** それでは、ありがとうございました、結構です。

それでは次に、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」についての説明を社会教育スポーツ課長からお願いいたします。

**社会教育スポーツ課長** 私からは、定例の共催・後援名義使用承認一覧の報告でございます。

21年の9月分でございます。新規は合計3件ございました。恐れ入ります、1ページおめくりください。1件目でございますが、「女子美術大学」が行うものでございまして、「女子美バリアフリーコンサート」というもので、来年の3月7日に行うものでございます。これは、文部科学省の特色ある大学教育支援プログラムというものに参画いたしまして、それで承認をいただいたものでございます。問題解決型美術大学教育の実施と、この活動の総括というような形で行うものだと承っているものでございます。

それから、次のページをおめくりください。2件ございます。家庭学級でございます。「pap p oのアロマセラピーの会」というものでございまして、「アロマセラピーの温もりのある子育てを始めましょう！」という事業です。これは阿佐谷地域区民センターで行われるものでござ

います。

それから「未来工房」が行う、「子供をとりまく地域・社会環境の中で教育を考える」という、以上の2点でございます。

今回の新規承認は、3件ということでございます。

私のほうからは以上でございます。

**委員長** 何かご質問、ご意見はございますか。

(「なし」の声)

**委員長** それでは、特にないようですので、どうもありがとうございました。

それでは最後に、「図書館の正月開館について」の説明を中央図書館次長からお願いします。

**中央図書館次長** では、「図書館の正月開館について」、ご報告を申し上げます。

中央図書館では、今まで区民の生活スタイルの変化に対応して、通年開館や、それから新しい図書館システムの導入等を行ってまいりました。

今年度につきましては、さらに利用者の利便性の向上を図るために、図書館の正月開館を2館で実施することになります。

実施施設ですが、下井草図書館と方南図書館になります。開館日は、1月2日と3日、開館時間は午前10時から午後5時まででございます。

提供するサービスですが、相互貸借等の一部のサービスを除いて、こちらのほうに記載するような一般的な図書館サービスについて提供するような形になります。

最後に区民への周知ですが、広報すぎなみの12月1日号、それから、区のホームページや図書館のホームページに掲載します。また、チラシ、ポスター等を作成して、各館に配置するというようなことで、幅広く区民に周知する予定でございます。

以上でございます。

**委員長** 何かございますか、ご意見、ご質問があればお願いします。

**大橋委員** これとちょっと直接関係ないんですけども、以前お話があった指定管理者のほうの導入の現在の進捗状況みたいなものを、教えていただけたら教えてください。

**中央図書館次長** 地域図書館の指定管理者の導入状況でございますが、今年度、3地区6館で再募集も含めて募集をしているわけですが、9月に募集を行いまして、2地区に申し込みをした業者さんなどもございますので、全部で7社から応募がございました。

現在、一次審査が終了いたしまして、明日、プロポーザルということで二次審査を行う予定でございます。11月に第4回区議会定例会がございますので、そこに議案を提出する予定で、今準備を進めているところでございます。

**大橋委員** わかりました。

**委員長** 下井草図書館と方南図書館の2館を選んだのは、何か特別な理由があるんですか。

**中央図書館次長** 現在、委託、それから指定管理をしている館の中で条件がございます。やっぱり延長をするということになりますので、契約等の関係もございますので、契約の更新ができるところから順次行っていくということになります。

**委員長** ほかに何かございますか。

(「なし」の声)

**委員長** それでは、どうもありがとうございました。

予定されました日程は、すべてこれで終了いたしました。

庶務課長、何かございますか。

**庶務課長** 次回の日程ですけれども、11月11日の水曜日、午後2時から定例会を予定してございます。どうぞよろしく申し上げます。

**委員長** それでは、これで全部の日程が終わりましたので会議を閉じます。

どうもありがとうございました。